

日頃より、世田谷区の街づくりにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
世田谷区は今年度から、都市計画道路補助線街路第52号線（以下、「補助52号線」といいます）整備に伴い、沿道地区の街づくりについて地区の皆さんと一緒に考える「街づくり懇談会」を開催します。ぜひご参加ください。

「補助52号線沿道地区」 第1回街づくり懇談会を開催します

日時 平成26年

9/24 (水)
19:00~20:30

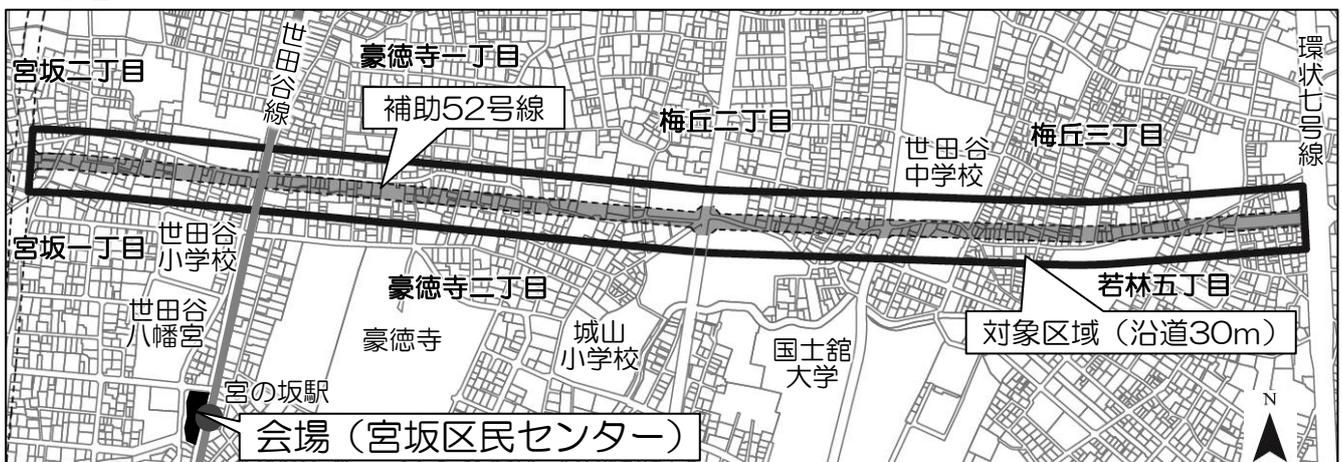
会場 宮坂区民センター2階大会議室
(世田谷区宮坂 1-24-6)

どなたでも
ご参加いただけます



内容 補助52号線沿道地区の「街づくり」について自由にご意見をいただきながら、参加者の皆さんと検討していきます。

▼沿道地区の区域



■■■■■■■■ 問い合わせ先 ■■■■■■■■

世田谷区世田谷総合支所街づくり課
北沢総合支所街づくり課

担当：二見・青木
担当：成瀬・小出

電話：03-5432-2872
電話：03-5478-8031

「補助52号線沿道地区」街づくり懇談会の目的

都市計画道路の補助52号線は、現在、東京都により事業化に向けた取り組みが進められています。これに伴い世田谷区では、補助52号線沿道の「街づくり」を地域の皆さんと検討していきます。具体的には、地区の現状の確認、課題の整理などを行い、目指すべき街の将来像とそのために必要なルール（用途地域や地区計画など）を定めていきます。第一歩として地域の皆さんのご意見を聞く「街づくり懇談会」を開催します。是非ご参加ください。

防災

安全



住環境

みどり

街づくり懇談会の今後の流れ(平成26年度)

「街づくり」
について
意見交換

今回

街の課題の抽出
(街歩き・
アンケート調査)

街の課題の共有

将来像等の検討

※今年度の結果を踏まえ、来年度以降も継続して進めていきます。

不燃化に向けた支援制度を始めました(不燃化特区制度について)

世田谷区では、補助52号線沿道を含む地区に東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」に基づく「不燃化特区」の認定を受け、延焼による焼失のない街の実現に向けて以下の支援制度をはじめました。詳細については表面^{おもてめん}問い合わせ先までお問い合わせください。

- ・戸建建替え一部費用助成
- ・老朽建築物除却費助成
- ・不燃化に伴う固定資産税、都市計画税の優遇制度

パンフレットを配布
しています



建替え等に関する無料個別相談会を開催しています

不燃化特区指定地区内で建物の建替え、移転、除却を検討されている方を対象に無料の個別相談会を開催しています。弁護士、建築士、ファイナンシャルプランナーなどの専門家が、建替えに関する問題や疑問にお答えします。事前予約制です。開催日時・会場については表面^{おもてめん}問い合わせ先までお問い合わせください。また、区のホームページでもご覧いただけます。